

○学校統合に関する検討事項について〔相生・川内地域協議会〕

1 今後の進め方

【令和5年度～】

検討委員会：中学校区ごとに、小学校や中学校の学校規模及び学校配置の適正化の方向性を協議する。

⇒ 相生中及び川内中学校区の2つの中学校区で地域協議会を編成し、小学校や中学校の学校統合を検討する。



【令和7年度～】

地域協議会：検討委員会で決定した方向性に基づき、複数の中学校区が合同で、小学校や中学校の統合についての方向性を協議する。

- ① 学校の組合せ
- ② 統合時期
- ③ 統合後に使用する校舎
- ④ 通学手段
- ⑤ その他必要な事項



【令和8年度以降】

統合準備委員会：地域協議会で決定した事項に基づき、小学校や中学校の統合に向けた具体的な準備を行う。[過去の事例：2年間程度]

- ① 学校の基本的な事項に関すること
- ② 施設整備に関すること
- ③ 通学区域に関すること
- ④ 通学路・通学手段に関すること
- ⑤ その他必要な事項

※ 統合準備委員会の開始年度は、地域協議会の進捗状況により変わります。

2 桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の各種基準

(1) 望ましい学校規模（1校当たりの学級数）

○小学校：12 学級以上（1 学年 2 学級以上）

○中学校：9 学級以上（1 学年 3 学級以上）

(2) 望ましい学級規模（1 学級当たりの児童生徒数）

○小学校：第 1・2 学年 30 人以下

第 3～6 学年 35 人以下

○中学校：第 1～3 学年 35 人以下

(3) 望ましい学校配置（通学時間）

○小学校・中学校：通学手段を問わず、30 分以内

3 児童生徒数・学級数の現状

(1) 小学校の児童数・学級数（令和 7 年 5 月 1 日時点）

学校名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		特別支援学級	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
相生	37	2	34	2	37	2	38	2	38	2	39	2	9	2
川内	34	2	25	1	37	2	41	2	36	2	49	2	11	2
天沼	53	2	42	2	46	2	49	2	47	2	42	2	14	3
合 計	124	6	101	5	120	6	128	6	121	6	130	6	34	7

※資料 16「桐生市立学校児童生徒数・学級数一覧」から抜粋

(2) 小学校適正化の緊急度

緊急度	学校規模の状況	該当校名
A	既に単学級が生じており、複式学級が生じる見込み	川内小 [令和 22 年度～]
B	既に単学級が生じている	—
C	単学級が生じる見込み	相生小 [令和 8 年度～] 天沼小 [令和 10 年度～]
D	望ましい学校規模（12 学級以上）を確保できる見込み	—

※資料 17「児童生徒数・学級数の見込み [令和 7 年度～令和 32 年度、学年別]」参照

(3) 中学校の生徒数・学級数（令和7年5月1日時点）

学校名	1 年		2 年		3 年		特別支援学級	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
相生	94	3	107	4	111	4	10	2
川内	39	2	52	2	42	2	4	2
合 計	133	5	159	6	153	6	14	4

※資料 16 「桐生市立学校児童生徒数・学級数一覧」から抜粋

(4) 中学校適正化の緊急度

緊急度	学校規模の状況	該当校名
A	既に単学級が生じており、複式学級が生じる見込み	—
B	既に単学級が生じている	—
C	単学級が生じる見込み	川内中〔令和12年度～〕
D	望ましい学校規模ではないが、1学年2学級以上を確保できる見込み	相生中〔令和16年度～〕
E	望ましい学校規模（9学級以上）を確保できる見込み	—

※資料 17 「児童生徒数・学級数の見込み〔令和7年度～令和32年度、学年別〕」参照

(5) 学校規模の課題

「単学級（1学年に1クラスのみ状態）」や「複式学級（複数の学年が1クラスで構成されている状態）」の場合、クラス替えができず、人間関係が固定化してしまうことや、児童生徒が多様な意見に触れ、集団の中で切磋琢磨することが難しくなる。

こうした状況を改善し、児童生徒にとって、より良い教育環境を実現するため、基本方針にある望ましい学校規模を確保する必要がある。

4 学校適正配置の方向性

(1) 各中学校区検討委員会の第4回会議結果

- ・ 望ましい学校規模を確保するため、相生中学校区及び川内中学校区の2つの中学校区で地域協議会を編成し、小学校及び中学校の学校統合を検討する。

(2) 学校統合に伴う課題

- ・ [小学校] 3校が1回で統合する場合、学校規模が大きすぎる。
- ・ [共通] 通学距離や通学時間が長くなるため、スクールバス等の通学手段を確保する必要がある。
- ・ [その他] 放課後児童クラブのクラブ室を考慮する必要がある。

(3) 学校統合に関する検討事項

- ① 学校の組合せ
- ② 統合時期
- ③ 統合後に使用する校舎
- ④ 通学手段
- ⑤ その他必要な事項

(4) 配慮すべき事項

- ① 児童生徒への配慮
 - ・ 児童や生徒が、学校統合を何度も経験しないようにする必要がある。
 - ・ 統合後の小学校の児童が、異なる中学校に進学する、いわゆる「分散進学」を回避する必要がある。
- ② 通学環境への配慮
 - ・ 統合後の通学区域については、統合前の各学校の通学区域を一つの通学区域にすることを基本とするが、他の学校区との境界付近については、柔軟に対応する必要がある。
- ③ 統合後に使用する校舎

統合後に使用する校舎については、既存の校舎を使用することを基本とし、状況に応じて改修工事などの施設整備を行う必要がある。

《校舎の選定要件》

- ・ 施設の状況（統合後の学級数を収容できること）
- ・ 通学の利便性（スクールバスの利用者数が少ないこと）
- ・ 当該地区の児童生徒数の見込み（推計の児童生徒数が多いこと）

(5) 対応案

児童生徒数・学級数の見込みのほか、中学校区検討委員会の協議結果、学校統合に伴う課題、配慮すべき事項等を考慮すると、次のような対応方法が考えられる。

【小学校】

ケース1 [令和 13 年度] 相生小、川内小、天沼小の 3 校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生小							▶ 統合 【場所】相生小							
川内小														
天沼小														

《組合せ・統合時期・統合後に使用する校舎》

○相生小、川内小、天沼小 【場所】相生小

- ・ 相生小、川内小、天沼小の単学級を改善できる。
- ・ 令和 32 年度まで、望ましい学校規模（12 学級以上）を確保できる。

【場所】・施設の状況：既存の校舎を使用し、対応することができる。

- ・通学の利便性：スクールバスの利用者の割合が低い見込み。

ケース **2** [1 回目 : 令和 10 年度] ・ 相生小、川内小の 2 校が統合
 [2 回目 : 令和 16 年度] ・ 統合校と天沼小の 2 校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生小				▶ 統合 【場所】相生小						▶ 統合 【場所】相生小				
川内小														
天沼小														

《組合せ・統合時期・統合後に使用する校舎》

[1 回目の統合]

○ 相生小、川内小 【場所】相生小

- ・ 相生小、川内小の単学級を改善できる。
- ・ 令和 13 年度まで望ましい学校規模（12 学級以上）を確保できる。ただし、令和 14 年度から令和 15 年度までの 2 年間は、単学級が生じる見込みである。

【場所】・施設の状況：既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。

- ・ 通学の利便性：スクールバスの利用者の割合が低い見込み。

○ 天沼小 【場所】天沼小

- ・ 現状のままで、令和 9 年度まで望ましい学校規模（12 学級以上）を確保できる。ただし、令和 10 年度から令和 15 年度までの 6 年間は、単学級が生じる見込みである。

[2 回目の統合]

○ [相生、川内] 小、天沼小 【場所】相生小

- ・ [相生、川内] 小、天沼小の単学級を改善できる。
- ・ 令和 32 年度まで望ましい学校規模（12 学級以上）を確保できる。

【場所】・施設の状況：既存の校舎を使用し、対応することができる。

- ・ 通学の利便性：スクールバスの利用者の割合が低い見込み。

【中学校】

ケース1 [令和 10 年度] 相生中、川内中の 2 校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生中				▶ 統合 【場所】相生中										
川内中														

《組合せ・統合時期・統合後に使用する校舎》

○相生中、川内中 【場所】相生中

- ・ 川内中の単学級を回避できる。
 - ・ 令和 18 年度まで望ましい学校規模（9 学級以上）を確保できる。
 なお、令和 19 年度から令和 32 年度までの 14 年間は、望ましい学校規模（9 学級以上）ではないが、1 学年 2 学級以上を確保できる見込みである。
- 【場所】・施設の状況：既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。

5 参考

(1) スクールバスの必要台数の見込み

《算出条件》

- ・ 通学距離が2キロメートルを超える場合にスクールバスの利用を想定
- ・ スクールバスは32人乗りを想定
- ・ 統合年度の利用者数を推計

※令和7年5月1日時点の住民基本台帳における未就学児童数及び居住地から算出。

※令和14年度以降の利用者数は、令和7年度から令和13年度までの利用者割合の平均及び資料17「児童生徒数・学級数の見込み〔令和7年度～令和32年度、学年別〕」から算出。

ケース1 [1回目：令和13年度]・相生小、川内小、天沼小の3校が統合

学校名		相生小	川内小	天沼小	計	スクールバス 必要台数
項目	児童数	174	133	236	543	3
	利用者数	8	68	13	89	
	利用者割合	4.6%	51.1%	5.5%	16.4%	
使用校舎 川内小	児童数	174	133	236	543	10
	利用者数	113	13	192	318	
	利用者割合	64.9%	9.8%	81.4%	58.6%	
使用校舎 天沼小	児童数	174	133	236	543	5
	利用者数	14	133	0	147	
	利用者割合	8.0%	100.0%	0.0%	27.1%	

ケース2 [1回目：令和10年度]・相生小、川内小の2校が統合

学校名		相生小	川内小	計	スクールバス 必要台数
項目	児童数	229	188	417	4
	利用者数	12	104	116	
	利用者割合	5.2%	55.3%	27.8%	
使用校舎 川内小	児童数	229	188	417	6
	利用者数	141	21	162	
	利用者割合	61.6%	11.2%	38.8%	

ケース2 [2回目：令和16年度]・[相生、川内]小、天沼小の3校が統合

学校名		相生小	川内小	天沼小	計	スクールバス 必要台数
項目	児童数	114	81	198	393	3
	利用者数	7	45	14	66	
	利用者割合	6.1%	55.6%	7.1%	16.8%	
使用校舎 川内小	児童数	114	81	198	393	8
	利用者数	71	9	167	247	
	利用者割合	62.3%	11.1%	84.3%	62.8%	
使用校舎 天沼小	児童数	114	81	198	393	3
	利用者数	12	80	0	92	
	利用者割合	10.5%	98.8%	0.0%	23.4%	

(2) 放課後児童クラブの現状

① クラブの設置状況

小学校区	クラブ名	場所
相生小	あおぞらクラブ	相生小学校内
	えのきクラブ	
川内小	ニューたんぼぼクラブ	川内小学校内
天沼小	第1あまぬまクラブ	旧天沼幼稚園内
	第2あまぬまクラブ	
	第3あまぬまクラブ	

② 利用者数（令和6年度）

項目 \ 学校名	相生小	川内小	天沼小	計
児童数（特支含む）	244	239	288	771
R6月平均利用者数	110	76	121	307
利用者割合	45%	32%	42%	40%
現在のクラブ室数	3	2	3	

※ 児童数は、令和6年5月1日時点の人数。

※ 放課後児童クラブ利用者数は、令和6年度の月平均利用者数。